



令和7年度

学校教育の方針と重点

一人一人を生かし、
学び続ける力を育てる

人とのふれあいを通して、
豊かな心を育てる

認め合い、学び合い、郷土を愛する子どもの育成を図る
～小中連携を通して～

たくましく健やかな体を育てる

自然や文化とのふれ合いを深め、
郷土に対する誇りや愛情を育む

基本方針

一人一人を生かし、学び続ける力を育てる

子供一人一人の個性の伸長を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自らの学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する。また、社会の変化に主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら課題を解決していく資質・能力を養う。

人とのふれあいを通して、豊かな心を育てる

自他の人格や生命を尊重し、他者とのふれあいを通して、多様性を認める心を育てる。また、家庭や地域社会との連携を図りつつ、道徳教育や様々な体験活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図る。

たくましく健やかな体を育てる

自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培う。また、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

自然や文化とのふれ合いを深め、郷土に対する誇りや愛情を育む

広い視野を持ち、地域や社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。また、地域の自然、歴史、伝統、文化を尊重し、有田市に対する誇りや愛情を育む。

学校教育目標の実現に向け、校長等がリーダーシップを発揮し、チーム学校として取り組み、組織的・機動的な学校運営を図る。

- ①「スクールプラン」に基づいた学校運営を組織的に実行する。
- ②業務の精選や見直し、ICTの積極的な活用、会議の効率的な運営など、校務の効率化に取り組む。
- ③授業研究や研修等を通して、教員としての資質・能力の向上を図る。

めざす
学校運営

指導の重点

9年間を見通した切れ目のない教育の展開

小中連携・小小連携／交流・保幼小連携と円滑な接続

教育の情報化の推進

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた教育の質の向上

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特色ある教育活動の展開

学力向上

- ①子供一人一人の学びの質の向上のため、1人1台端末を最大限活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ②言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤をつくる活動を充実する。
- ③カリキュラム・マネジメントの充実を図る。
- ④児童生徒が自ら学び続ける姿勢を育む。

道徳教育

- ①全教職員の共通理解の下、特別の教科道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行う。
- ②自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ③家庭や地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して他者との共生や社会貢献の心を育む。

人権教育

- ①人権が尊重された雰囲気や言語環境・学習環境への配慮し、すべての児童生徒の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、発達段階に応じて計画的に教育活動全体を通じて指導する。
- ②家庭や地域への啓発を進め、全教職員の共通理解の下、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進する。

特別支援教育

- ①学校全体としての支援体制の整備・充実を図るとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援に努める。
- ②全教職員の理解と認識を一層深め、インクルーシブ教育の視点での学級経営や授業改善を行う。

生徒指導

- ①児童生徒一人一人の個性や可能性の伸長を支援するとともに、一人一人の自己実現に向けた「プロアクティブ(常態的・先行的)な生徒指導」を学級経営、学習指導をはじめ学校の教育活動全体を通じて行う。
- ②不登校、いじめ、児童虐待等をはじめとする児童生徒が抱える課題等に対して、全教職員の共通理解の下、未然防止や早期発見・即時対応ができるよう、きめ細やかな支援体制を整える。

体育・健康教育

- ①体育科、保健体育科をはじめとした各教科はもとより、特別活動や部活動なども相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて行う。
- ②食育、体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を推進する。特に健康に関する指導においては、生活習慣病やがん、感染症をはじめとする病気についての理解を深め、正しい認識を育む。
- ③家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活における適切な体育・健康に関する活動の実践を促す。

安全・防災教育

- ①各教科、特別活動、総合的な学習の時間を活用し、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、学校安全計画のもと組織的・系統的な指導を行う。
- ②予測される自然災害に対応するための防災教育を計画的・実践的に展開し、地域や関係機関等と連携し、防災意識や実践力の向上を図る。

キャリア教育

- ①社会的・職業的自立に向け、特別活動を要として各教科等の特質に応じ、一人一人のキャリア発達を支援し、キャリア形成のために必要な能力や態度を育む。

ふるさと・国際理解教育

- ①地域の教育資源や人材等を活用した学習活動を通して、地域に対する理解と愛情を育む。
- ②国際社会の一員としての自覚を高めるために、我が国の伝統と文化及び諸外国の文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を養う。